

別記第1号様式の4(第2条の4関係)

景観保全型広告整備地区屋外広告物表示(設置)変更(改造)届出書

年 月 日

〇〇市町村長 様

届出者 住所  
氏名

(電話番号 )

(法人にあっては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名 )

和歌山県屋外広告物条例(昭和59年和歌山県条例第10号)第5条の3第7項の規定により、次のとおり届け出ます。

表 示 (設 置) 場 所							
種 類	<input type="checkbox"/> 自家用広告物等 <input type="checkbox"/> 一般広告物		<input type="checkbox"/> 建築物を利用する広告物 <input type="checkbox"/> 独立して設置される広告物 <input type="checkbox"/> 工作物を利用する広告物		<input type="checkbox"/> 案内広告物 <input type="checkbox"/> その他の広告物		
電光表示広告物	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	照明装置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ----- <input type="checkbox"/> 外部照明 <input type="checkbox"/> ネオン <input type="checkbox"/> 内部照明 <input type="checkbox"/> その他( )		特殊装置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 回転 <input type="checkbox"/> 点滅
表 示 面 積 (合 計)	(変更前) m <sup>2</sup>		(変更後) m <sup>2</sup>		数量	(変更前) 個(枚)	
表 示 面 積 (1 面)	(変更前) m <sup>2</sup>		(変更後) m <sup>2</sup>			(変更後) 個(枚)	
工 事 予 定 期 間	年 月 日から 年 月 日まで						
前回の届出年月日	年 月 日 付け指令 第 号						
変 更 等 の 内 容							
変 更 等 の 理 由							
管 理 者	住所						
	氏名	(電話 )					
施 工 者	住所						
	氏名	(電話 )					
	和歌山県屋外広告業登録の年月日及び番号	年 月 日		和歌山県屋外広告業登録 第 号			
備 考							

(注)

- 添付図書 変更又は改造の前後を比較できる仕様書及び図面
- 広告物の表示面積、高さ、色彩等については、別紙に記載してください。

別紙

1 広告物の種類ごとの表示面積、高さ、色彩等の内訳

(1) 壁面広告物(1壁面当たり)

合計表示面積	既表示面積	壁面面積	色彩	
			彩度8を超える色の使用割合	
m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	1/3超	1/3以下

(2) 突出し広告物

突出し幅	地面から広告物までの高さ	色彩	
		彩度8を超える色の使用割合	
m	上端 m 下端 m	1/3超	1/3以下

(3) 屋上広告

広告物の高さ	地面から広告物上端までの高さ	建築物の高さ	色彩	
			彩度8を超える色の使用割合	
m	m	m	1/3超	1/3以下

(4) 独立広告

(自家用広告物等)

表示面積	高さ	色彩	
		彩度8を超える色の使用割合	
1面当たり m <sup>2</sup> 合計面積 m <sup>2</sup>	m	1/3超	1/3以下

(一般広告物)

表示面積	高さ	色彩	
		彩度8を超える色の使用割合	
1面当たり m <sup>2</sup> 合計面積 m <sup>2</sup>	m	1/3超	1/3以下
隣接する一般広告物との距離		信号機及び道路標識等からの距離	
m		m	

(5) その他の広告物

表示面積	高さ	色彩	
		彩度8を超える色の使用割合	
m <sup>2</sup>	m	1/3超	1/3以下

(注) 添付する図面には、広告物に使用する色の彩度を記載してください。

2 1敷地内にある広告物の合計面積

表示面積の合計	数量	既表示面積	建築物の延べ面積
m <sup>2</sup>	個	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

(注)

- 1 新たに広告物を表示する敷地内に現に表示している広告物がある場合は、現に表示している広告物の表示面積の合計を図面に記載してください。
- 2 建築物の延べ面積を明らかにする書類については、建築物の延べ面積が1,000m<sup>2</sup>以下の場合、一の敷地における表示面積の合計が第1種地域50m<sup>2</sup>以下、第2種地域100m<sup>2</sup>以下、第3種地域150m<sup>2</sup>以下の場合には必要ありません。

3 1敷地内にある電光表示広告物の合計面積

表示面積の合計	数量
m <sup>2</sup>	個